



# 日刊動力労千葉

## JR東労組の奉賀帳撤去を強制する

### 当局、義援金の要請帳を撤去!

三月二六日、新小岩支部組合員であった山村勝君が病で急逝された。後には、京子夫人と年老いたご両親、そして四歳と二歳になる二人の子供たちが残された。現在、各支部では、残されたご遺族を援助するための「遺族援助資金のお願い」が中野委員長と新小岩支部柴崎支部長を発起人として回されている。

ところが、千葉運転区をはじめ、JR千葉支社管内のいくつかの職場では、何と、詰所に掲げられた「奉賀帳」が、当局の手によって一方的に撤去されている。職場のなかで、遺族への義援金を募ることは認めないというのだ。何ということか!

四月二〇日、動労千葉は、千葉支社に対し、「『遺族援助資金のお願い』を撤去した根拠を明らかにすることも、直ちにこのような非人道的な行為を中止すること」を申し入れた。団体交渉は二七日に行なわれたが、その回答は、ただただ語るべき言葉を失うような内容のものであつた。

「組合活動の要素があるから認ない」！

千葉支社は、「会社の許可を得ていない」ことであると判断し

て施設管理権に基づいて撤去した」「会社施設内での組合活動の要素があるから許可しない」「他会社の社員(一)の遺族援助資金は、他会社から正式な要請がなければ認めない」「職場は集団を組んで動いている以上秩序が必要であり、これを認める」と秩序が乱れる等々といふのだ。

いちいち反論する気にもならない。聞いた口が塞がらないと云ふ他言いようがない。要するに、動労千葉の組合員に関するもの、少しでも動労千葉の匂いがするものは、それが遺族義援金のお願いであろうと何であろうと、絶対に認めないと云うだけのことだ。

### JR東労の場合は会社と組合の連名。しかし：

実際、JR東労組の組合員が死亡したときは、いつも、当局と東労組の連名で義援金の協力要請を各職場に回しているのだ。

しかし、動労千葉組合員が死亡したときは、連名どころか、どんな形ですら、職場で義援金を集めることは認めないというのである。団交のなかでも、例え、部長でなく、有志であろうとも「職場の秩序が乱れる」「認めない」と言い放つた。死者にまで鞭打つて差別しようと言うのだ。

そもそも、義援金のお願い一冊を詰所に置くと、一体「職場の秩序」がどう乱れると言うのか。この点を団交で質すと、「

……、列車が止まるとか、それが、ひとつ認めるに今度は親戚が死んだとか、知人が死んだとか歯止めがなくなる」というのが、ひとつの理由だ。団交の席上、こんな荒唐無稽なことを、回答と称して真面目な顔をして平然と主張するのである。

### これが「円満な常識ある人間尊重企業」か！

当局は、ことある毎に、JRは「円満な常識」ある「人間尊重企業」だと主張するが、平然と前記のような回答をするということは、動労千葉の組合や家族は、人間とも思っていないければ、「円満な常識」をもつて対応する対象とも思っていないということなのだろう。ずいぶん品性落つる「円満な常識」「人間尊重企業」もあつたものだ。

かつて、戦時下の言論統制のなかで、日本の天皇制権力は、「社会主義」を徹底して嫌悪するあまり、「昆虫の社会」という本まで発刊禁止にしてしまつたという笑うに笑えない話があるが、今、JRの職場のなかで行なわれていることは、これと全く同じことである。

5月28

定期委  
オ32回

千葉市民  
会館

5月29

三重塚  
千葉集会  
千葉市  
みなと公園  
正午より

5月19

清算事業  
団公判  
\*東京高裁

11時半  
千葉1時20分快

5月20  
日出